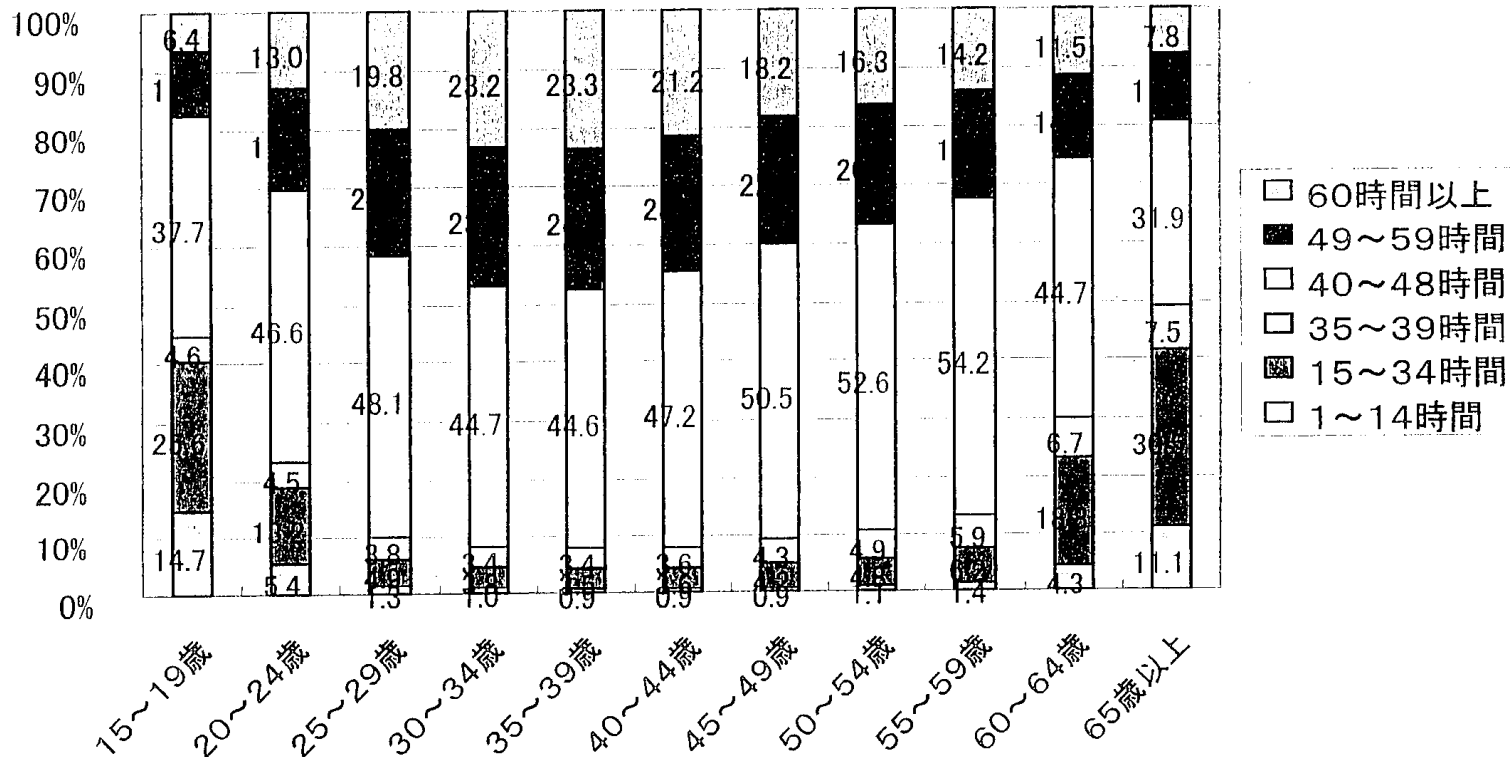


(図7)

年齢階級別 1 週間の就業時間

子育て期にある30歳代の就業時間は最も長く、2割以上が週に60時間以上

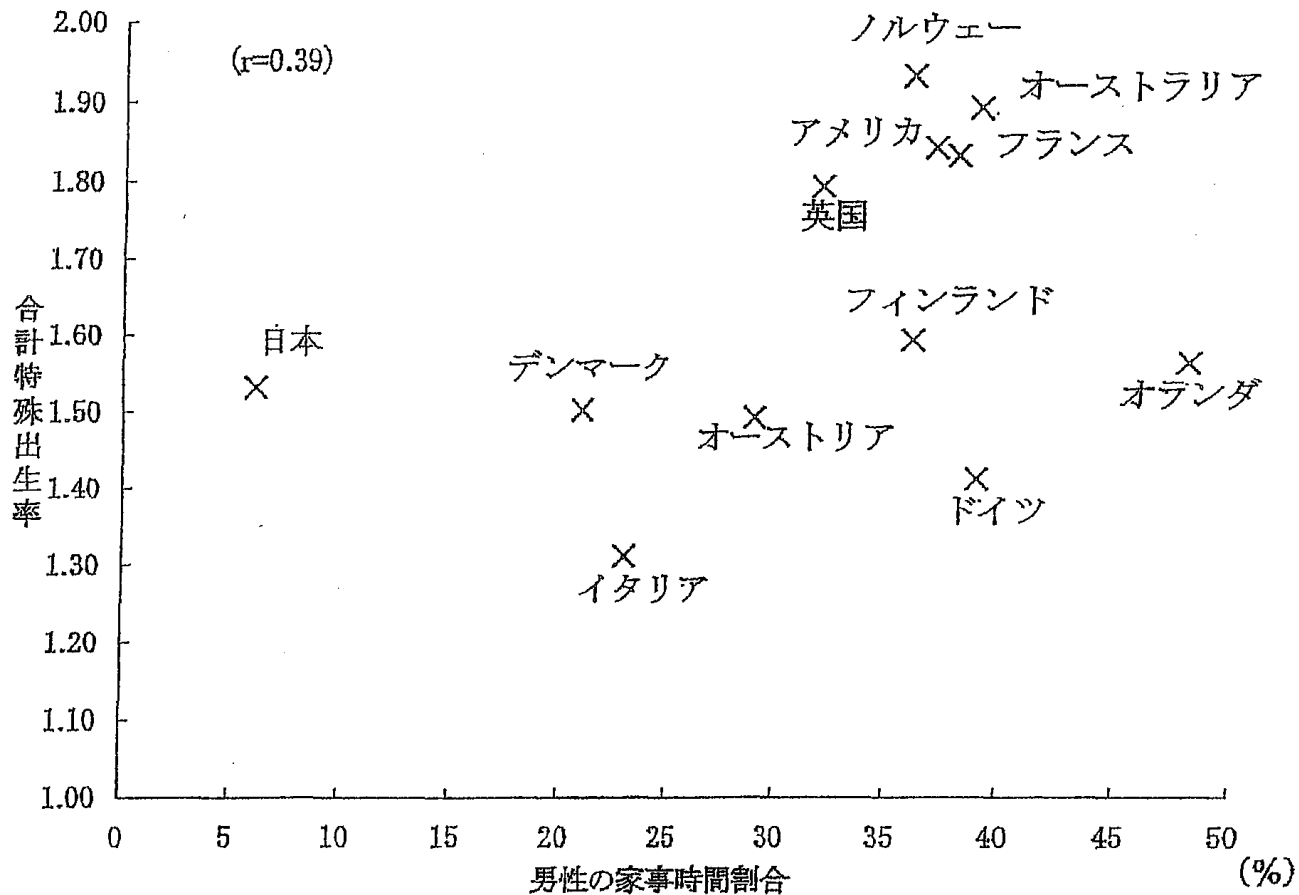
男性の年齢階級別 1 週間の就業時間



資料:総務省統計局「国勢調査」(平成12年)

先進諸国における男性の家事時間割合と出生率（1995年）

男性の家事時間が短い国ほど出生率は低い



(資料) UNDP, Human Development Report 1995, 1995. 総務省統計局『平成3年社会生活基本調査報告書第1巻』1992.
(注)データ年次は各国の調査年次が異なるため1985-92年にまたがる。

(図9)

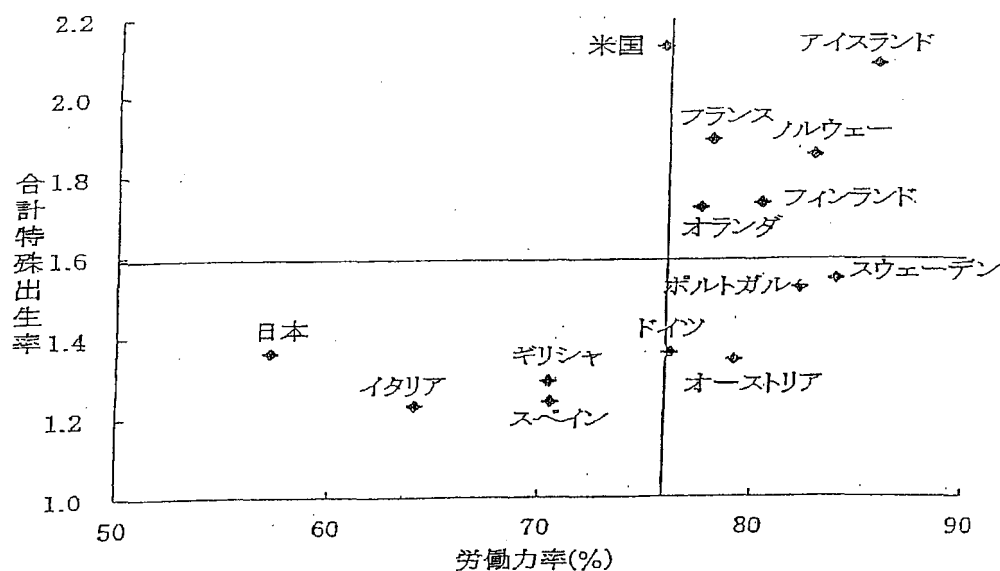
女性(30歳~34歳)の労働力率と出生率との関係

(諸外国)

- フランス語圏、北欧諸国、英語圏諸国は、女性の労働力率も出生率も高い傾向。
- ドイツ語圏は、女性の労働力率は高いが出生率は低い傾向。
- 南欧諸国と日本は、両方とも低い傾向。

(2000年)

女子(30-34歳)の労働力率と出生率の関係



-22-

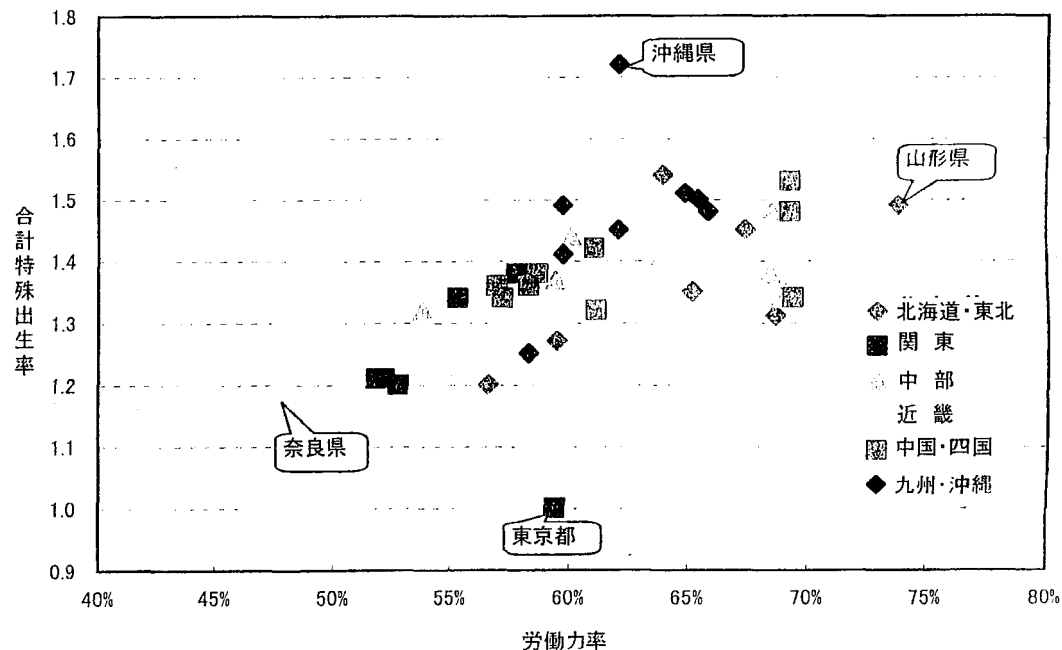
(資料) Council of Europe, Recent Demographic Developments in Europe 2001, 2001.
 U.S.DHHS, National Vital Statistics Report, 50-5, 2002.
 ILO, Year book of Labor Statistics, 2001.

(国内)

- 「北海道・東北」や「中部」では、女性の労働力率も出生率も高い傾向。
- 「関東」や「近畿」では、両方とも低い傾向。

(都道府県別)

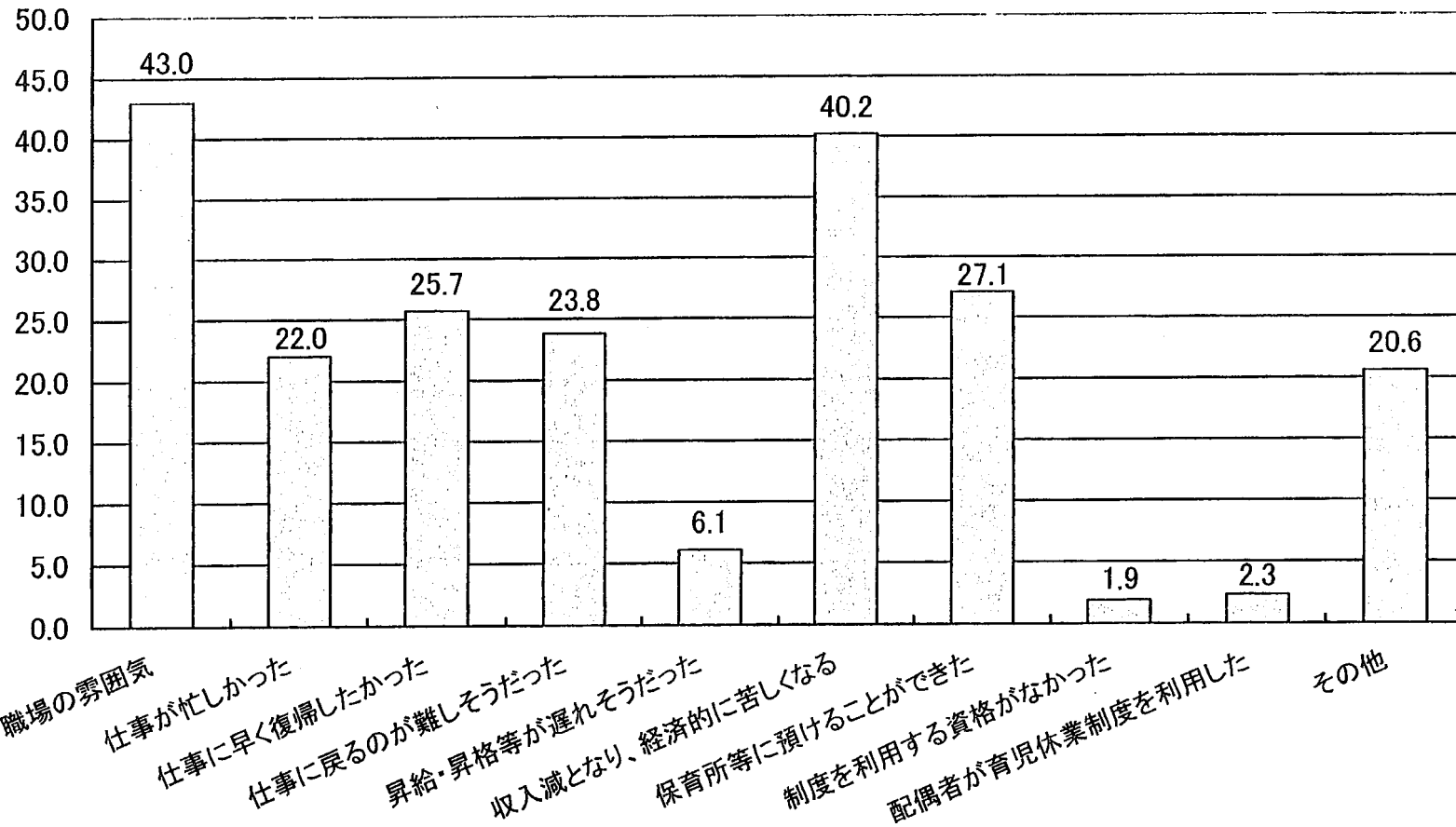
都道府県別にみた女性(30歳~34歳)の労働力率と出生率



資料：総務省「平成12年国勢調査」、厚生労働省「平成15年人口動態統計月報年計(概数)の概況」

育児休業制度を利用しなかった理由

職場の雰囲気として育児休業を断念した人が多い



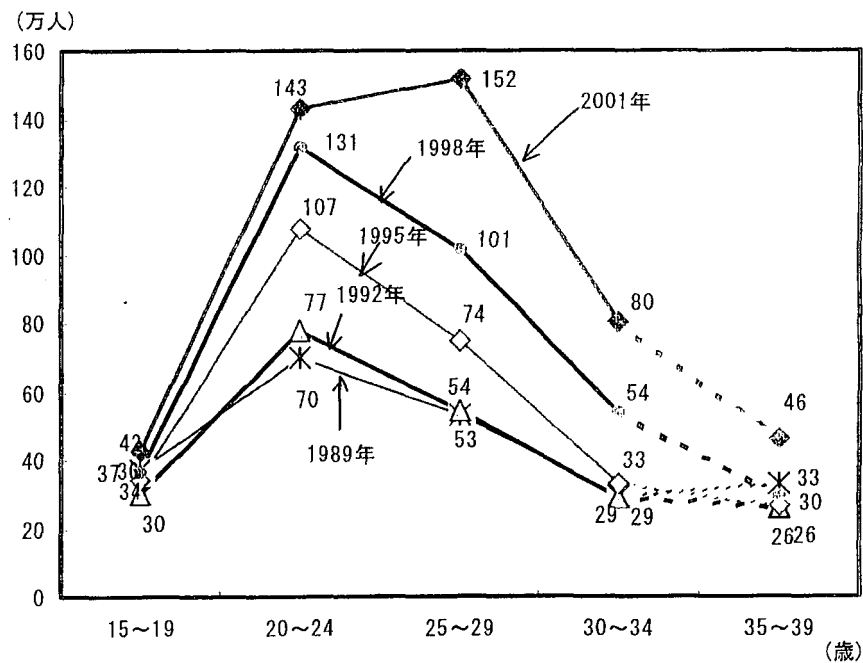
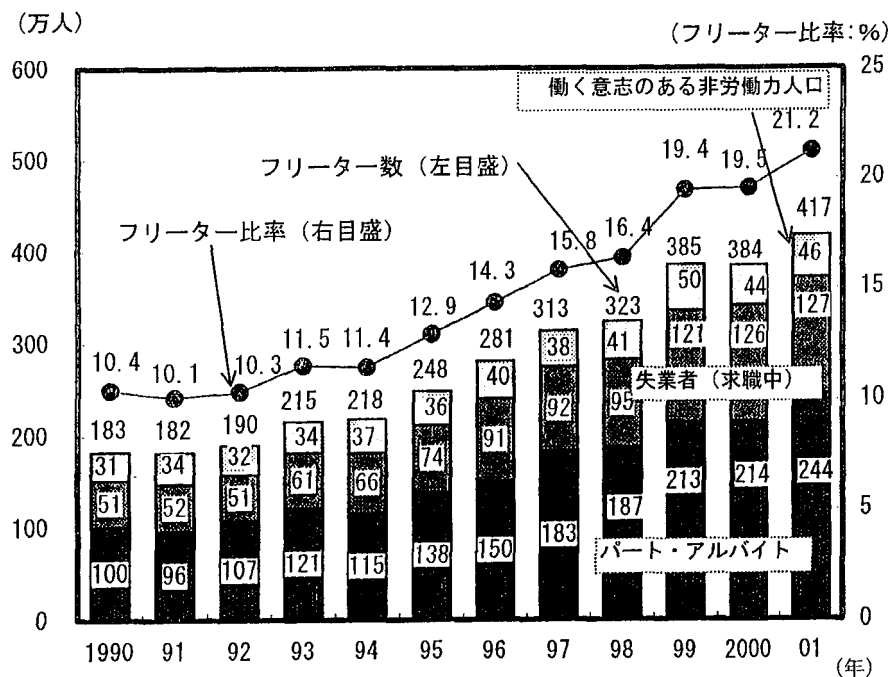
資料：(財)女性労働協会「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(平成12年8月)

フリーター数の推移 (年次別・年齢層別)

○ フリーターは、1990年の183万人から年々増加し、2001年には417万人となっている。

○ 30代前半でもフリーターである人は2001年で80万人と、89年の2.7倍となっている。近年大幅に増加している。

-24-



- (注) 1. 内閣府が、総務省「労働力調査特別調査」により作成。
 2. 「フリーター」とは、学生、主婦を除く若年のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人のことを指す。
 3. フリーター比率とは、学生、主婦を除く若年人口に占めるフリーターの割合。
 4. 対象は、15~34歳の人。

4つの重点課題と28の行動

○ 子育ての新たな支え合いと連帯

- 社会保障給付について、大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、これを支える若い世代及び将来世代の負担増を抑えるとともに、社会保障の枠にとらわれることなく次世代育成支援を推進する。

地域における子育て支援

(1) 就学前の児童の教育・保育を充実する

- 待機児童ゼロ作戦の一層の推進
- 延長保育、一時保育、休日保育、病後児保育、幼稚園における預かり保育等の多様なサービスの充実
- 就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設の実施

(2) 放課後対策を充実する

- 放課後児童クラブ等による小・中学生の放課後の受入体制の整備

(3) 地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る

- 子育て中の親子が相談・交流できる「つどいの広場」や「地域子育て支援センター」の身近な場所での設置を推進
- 「子育て支援総合コーディネーター」の市町村ごとの配置
- ファミリー・サポート・センターの設置促進

(4) 家庭教育の支援に取り組む

- 家庭教育に関する学習機会及び情報の提供や相談体制の整備

(5) 地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進する

(6) 児童虐待防止対策を推進する

- 養育支援が必要となりやすい状況にある家庭を把握し、訪問支援する取組を推進
- 関係機関による虐待防止ネットワークの設置促進

(7) 特に支援を必要とする家庭の子育て支援を推進する

- 母子家庭等、障害児、発達障害、小児慢性特定疾患についての支援の推進

(8) 行政サービスの一元化を推進する

- 地方公共団体における子ども関連施策の窓口や情報の一本化等の促進

子どもの健康の支援

(9) 小児医療体制を充実する

- 救急医療体制をはじめとする小児医療の充実

(10) 子どもの健康を支援する

- 「食育」の普及促進
- 子どもの事故予防のための調査研究等の推進
- 性に関する正しい理解の普及

妊娠・出産の支援

(11) 妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する

- 妊娠・出産に関する総合的な支援体制の充実、「いいお産」の適切な普及、周産期医療ネットワークの整備

(12) 不妊治療への支援等に取り組む

- 「不妊専門相談センター」の都道府県ごとの整備、不妊治療への経済的支援

子育てのための安心、安全な環境

(13) 良質な住宅・居住環境の確保を図る

- 良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進、公共賃貸住宅における多子世帯の優先入居制度の活用

(14) 子育てバリアフリーなどを推進する

- 建築物、公共交通機関及び公共施設等における段差の解消等のバリアフリー化の推進
- 「子育てバリアフリー」マップの作成・配布等による子育てバリアフリーの普及

経済的負担の軽減

(15) 児童手当の充実を図り、税制の在り方の検討を深める

- 児童手当の支給対象年齢を就学前から小学校第3学年修了前までに引上げ
- 個人所得課税において、児童などに対して扶養控除を集中すること等について、幅広く検討

○ 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

(19) 企業等におけるもう一段の取組を推進する

- 企業における取組を促進するための一般事業主行動計画の策定・実施を支援

(20) 育児休業制度等についての取組を推進する

- 社会全体での目標値の達成に向けた取組を推進
 - ・ 育児休業取得率（男性10%、女性80%）
 - ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等措置の普及率（25%）
- 一定の場合における1歳6か月までの育児休業期間の延長、子どもの看護休暇制度の創設

(21) 男性の子育て参加促進のための父親プログラム等を普及する

(22) 労働時間の短縮等仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備を図る

- 年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減等により、年間総実労働時間1,800時間の達成・定着
- フレックスタイム制、「多様就業型ワークシェアリング」の普及促進
- 仕事と生活の調和のとれた働き方を実現できるよう、雇用制度全般にわたる見直しを実施

(23) 妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める

(24) 再就職等を促進する

- 育児等を理由として退職し、再就職を希望する者に対する総合的な再就職支援策の強化

○ 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解

(16) 乳幼児とふれあう機会の充実等を図る

- 中・高校生等が乳幼児とふれあう機会を広げる取組の推進、中・高校生等のボランティアベビーシッターの育成

(17) 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める

- 子どもを生子・育てることの喜びや意義、家庭の役割等についての理解の促進

(18) 安心して子どもを生子、育てることができる社会の形成についての理解を進める

○ 若者の自立とたくましい子どもの育ち

(25) 若者の就労支援に取り組む

- 「若者自立・挑戦プラン」に基づき、教育・雇用・産業政策の連携等による総合的な取組を推進し、平成18年度末までに、若年失業者等の増加傾向を転換
 - ・ 日本版デュアルシステムの導入、ワンストップサービスセンターの整備等

(26) 奨学金の充実を図る

(27) 体験を通じ豊かな人間性を育成する

- 地域と学校の連携の下に、様々な自然体験・社会体験活動の機会を提供
- 児童館や学校などを活用し、子どもたちが乳幼児や高齢者などと交流することのできる活動を推進

(28) 子どもの学びを支援する

- 子どもたちに「確かな学力」、豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」をはぐくむ学校教育を推進
 - ・ 魅力ある公立学校づくり、特色ある高等学校づくり、学校への住民の参加環境の整備等